

九十九里地域水道企業団公告

一般競争入札（事後審査型）の実施について

地方自治法施行令第167条の6の規定により一般競争入札を次のとおり実施します。

平成31年3月14日

九十九里地域水道企業団
企業長 田中豊彦

1 一般競争に付する事項

- (1) 業 務 名 水質検査業務委託
- (2) 業 務 場 所 東金市松之郷3761番地1（水質試験棟）
- (3) 一般競争入札 郵便入札・事後審査方式
- (4) 業 務 期 間 平成31年4月1日から平成32年3月31日
- (5) 業 務 の 概 要

ア 目的

本業務は、水質検査室で実施する水質検査に際し、一部の項目について外部検査機関に委託し、実施するものである。

イ 概要

- 水質検査業務 1式
- (6) 予 定 価 格 落札決定後公表
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 入札保証金 免除
- (9) 契約保証金 無
- (10) 業務費内訳書 無
- (11) 前・中間支払金 無

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本業務の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

- (1) 本業務の公告日前に効力を有する平成30・31・32年度九十九里地域水道企業団建設工事等資格者名簿「物品・委託用」に登録されているもののうち、(大分類)33 検査・分析、(中分類)2 水質検査について希望の登録があること。
- (2) 本業務の公告日から本業務の開札の日までの間、九十九里地域水道企業団建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 本業務の公告日前に千葉県内に本店又は支店等（契約の締結及び履行に関する一切の権限を受けている者を置く。）があること。
- (4) 水道法第20条の4第2項の規定に基づく水質検査機関の登録を受けている者で、且つ、千葉県内に検査施設を有する者
- (5) 水質基準項目（51項目）について、水道G L P及びISO/IEC 17025の認定を受けていること。
- (6) ISO 9001の認証を受けていること。
- (7) 平成25年度から平成29年度の5年間にわたり連続して、厚生労働省の精度管理調査及び千葉県の水質検査外部精度管理に参加をしていること。
- (8) 平成25年度から平成29年度の5年間にわたり継続して、厚生労働省精度管理調査の結果において、「第1群」と評価されていること。
- (9) 水質検査業務委託仕様書のとおり業務を履行できること。
- (10) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本業務の開札日前6ヶ月以内に手形・小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定が本業務の公告日までにされていない者
 - ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定が本業務の公告日までにされていない者

3 開札の場所及び日時

- (1) 場 所 九十九里地域水道企業団2階第2会議室
東金市東金769番地2
- (2) 日 時 平成31年4月1日(月) ~~午前~~・午後 1時00分

4 設計図書の閲覧方法

原則として、企業団ホームページからのダウンロード又は、企業団窓口での閲覧となります。

5 入札書の郵送方法

- (1) 郵送方法 一般書留又は簡易書留
- (2) 到着期限 平成31年3月29日(金)午後5時必着
- (3) 送付先 〒283-0802
東金市東金769番地2
九十九里地域水道企業団 総務課 管財班行

ア 郵送は外封筒及び中封筒の2重封筒としてください。

外封筒には入札書を同封した中封筒と入札参加資格確認申請書及び業務費内訳書(指定された場合)を入れて封かん(同封されていない場合は入札無効となります。)し、封筒の表面に次の事項を必ず記載してください。

封筒の大きさは角2号程度としてください。

(ア) 指定した郵送先

(イ) 入札書、入札参加資格確認申請書及び業務費内訳書(指定された場合) 在中の旨

(ウ) 公告した業務名

(エ) 公告した業務場所

(オ) 開札日

(カ) 入札者の商号又は名称

イ 中封筒には入札書を入れて封かん及び代表者印により3箇所封印し、封筒の表面に次の事項を必ず記載してください。

封筒の大きさは長形3号程度としてください。

(ア) 入札書在中の旨

(イ) 公告した業務名

(ウ) 公告した業務場所

(エ) 開札日

(オ) 入札者の商号又は名称

ウ 入札書、入札参加資格確認申請書及び業務費内訳書(指定された場合)等の書類の日付については、開札日の記入をお願いします。

エ 開札日が同日であっても、外封筒及び入札書は業務名ごとに作成してください。

封筒の封は糊付けをお願いします。

6 業務費内訳書の提出

入札参加者は、入札公告において提出の求めがない場合は、業務費内訳書の提出を省略できますが、提出を求められている場合は、業務費内訳書が同封されていない入札書は無効となります。

また、入札書の記載金額と業務費内訳書の積算金額が相違する入札書も無効となります。

業務費内訳書は次のどちらかの様式により作成してください。

- (1) 入札公告で示した設計書（金抜設計書）のうち、本業務内訳書及び内訳書による金額を記載したもの
- (2) (1) と同等の項目が含まれる独自（任意）に作成した様式

7 入札回数

入札の回数は3回とする。

8 設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質問がある場合は、書面でFAX等により提出してください。

- (1) 提出期限 平成31年3月19日（火）午後5時まで
- (2) 提出先 九十九里地域水道企業団 総務課 管財班
TEL 0475-54-0631
FAX 0475-54-2068
- (3) 回答 質問に対する回答は平成31年3月22日（金）にホームページに掲載します。

9 入札の執行

到着期限までに到着した入札書が1通の場合でも、当該入札は執行します。

10 開札の立会

開札の立会については任意ですので、必ず参加しなければならないものではありません。

ただし、参加しなかった場合は再度入札を行うことはできません。

代理人をもって参加する場合は委任状の提出をお願いします。

11 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内（最低制限価格を設定した場合は、予定価格と最低制限価格の範囲内）で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。
以下低い価格で入札した者から順次落札候補者として資格審査を行い、後日落札者を決定し、連絡いたします。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、再度入札を行うものとする。
ただし、初回の入札で無効となった者は、再度入札には参加できない。
- (3) 再度入札においては、入札書を封筒に入れずに提出することができるものとする。
- (4) 落札候補者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者としての順位を決定する。
なお、くじを引かない者があるときは、これに代わり入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 再度入札において落札候補者がいない場合は、当企業団建設工事等契約事務取扱要綱第14条第1項の規定によるものとする。

12 落札候補者となった場合提出する書類

落札候補者は指定日までに次の書類を提出するものとする。

- (1) 水道法第20条の4第2項の規定に基づく水質検査機関の登録を受けていることを証明するもの。併せて、千葉県内に検査施設を有することが確認できるもの。
- (2) 水質基準項目（51項目）について、水道G L P及びISO/IEC 17025の取得を証明するもの。
- (3) ISO 9001の取得を証明するもの。
- (4) 厚生労働省の精度管理調査において、平成25年度から平成29年度の5年間にわたり継続して「第1群」であることを証明するもの。
- (5) 千葉県の水質検査外部精度管理において、平成25年度から平成29年度の5年間にわたり連続して参加をしていることを証明するもの。

13 その他

- (1) 上記のほか、入札公告及び入札の概要を熟知し、入札書を郵送してください。
- (2) 入札書を投函する前に、再度必ず確認してください。
- (3) 開札日には、再度の入札に備え予備の入札書を持参してください。
- (4) 入札書到達の有無等の問い合わせには、一切対応しません。
- (5) 入札参加者は、ホームページ掲載の入札情報の一般競争入札及び入札約款を熟読し、遵守してください。

水 質 検 査 業 務 委 託

仕 様 書

九十九里地域水道企業団

1 目的

本業務は、九十九里地域水道企業団浄水課水質検査室で実施する水質検査に際し、一部の項目について外部検査機関に委託して実施し、水質基準項目検査、水質管理目標設定項目検査等を補完することを目的とする。

2 適用範囲

本仕様書は、以下の水質検査に係わる水質検査業務に適用する。

- (1) 業務名 水質検査業務委託
- (2) 業務場所 東金市松之郷 3 7 6 1 番地 1 (水質試験棟)
- (3) 業務期間 平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日

3 受託要件

本業務を受託しようとする検査機関は、以下の受託要件を満たすものとする。

- (1) 水道法第 2 0 条の 4 第 2 項の規定による登録水質検査機関であり、水道事業者等の検査実績があること。
- (2) 水質基準項目 (5 1 項目) について、水質検査に関する第三者認証である水道 G L P 及び ISO/IEC17025 の認定を受けていること。
- (3) ISO9001 の認証を受けていること。
- (4) 平成 2 5 年度から平成 2 9 年度の 5 年間にわたり連続して、厚生労働省の精度管理調査及び千葉県の水質検査外部精度管理に参加をしていること。
- (5) 厚生労働省精度管理調査の結果において、平成 2 5 年度から平成 2 9 年度の 5 年間にわたり継続して「第 1 群」と評価されていること。
- (6) 用水供給事業者として水質異常等の緊急時には即時対応の必要性があることから、受託する全ての項目について検査を行う機関の事業所 (検査施設) の所在地が千葉県内にあること。
- (7) 次に掲げる各項目の検査及び試験を受託できること。
 - ア 水質基準項目
 - イ 水質管理目標設定項目
 - ウ クリプトスポリジウム及びジアルジア (以下クリプトスポリジウム等)
 - エ ダイオキシン類
 - オ 千葉県地質汚染防止対策ガイドラインに基づく有害物質 (2 8 項目)
 - カ 農薬類
 - キ 植物プランクトン
- (8) 必要に応じて次に掲げる調査が可能であること。
 - ア クリプトスポリジウム等に係る流域調査
 - イ 東金、長柄ダムに係るカビ臭濃度調査

ウ 東金、長柄ダムに係る植物プランクトン調査

(9) 水質基準項目等の検査においては、概ね1週間程度で結果の報告が可能であると共に、場合によっては速報値の報告が可能であること。

なお、以下の項目については、指定した日までに速報値を報告できること。

ア 浄水のトリハリロメタン濃度

報告期限 採水日翌日の午前中まで。

イ ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオール濃度

報告期限 採水日翌日の午前中まで。

ウ クリプトスポリジウム等

報告期限 採水日翌日の概ね15時頃まで。

(10) クリプトスポリジウム等の検査においては、クリプトスポリジウム検査の指導機関認定及び指導者の資格を有していること。

(11) ダイオキシン類検査においては、原則的に環境省告示による固相抽出-ガスクロマトグラフ-質量分析法で実施することとする。

また、環境省によるダイオキシン類請負調査の受注資格を有していること。

(12) 受託する検査試料については、九十九里地域水道企業団東金浄水場水質検査室に、指定した日時までに受け取りに来ること。

なお、日程については別途指示するものとする。

(13) 受託者は、受託するすべての試料容器及び試料容器ラベルを用意すること。

(14) 緊急時には平日、土日祝日においても日中及び夜間共に即対応がとれること。

なお、土日祝日及び夜間における緊急時の連絡体制については、書面により提出するものとする。

(15) 緊急時における水質基準項目検査結果は、概ね24時間程度で報告可能であること。

(16) 臨時（緊急時）等の採水を含めた検査委託の場合、採水者は水道法第20条の4による登録水質検査機関の検査員であること。

4 検査項目、検査回数及び検体数

別紙1から3のとおり。

5 その他

(1) 臨時（緊急時）検査の実施に際しては、本契約とは別の契約等により行うものとする。

(2) 本仕様書に定めなき事項であっても、業務遂行上必要と認められるものについては、発注者の指示に従うこと。

(3) 本仕様書に疑義を生じた場合については、双方の協議によるものとする。

水質基準項目 内訳		水質管理目標設定項目 内訳
<p>[基準1 : 4項目]</p> <p>1 シアン化物イオン及び塩化シアン</p> <p>2 陰イオン界面活性剤</p> <p>3 非イオン界面活性剤</p> <p>4 フェノール類</p> <p>[基準2 : 6項目]</p> <p>1 シアン化物イオン及び塩化シアン</p> <p>2 陰イオン界面活性剤</p> <p>3 ジェオスミン</p> <p>4 2-メチルイソボルネオール</p> <p>5 非イオン界面活性剤</p> <p>6 フェノール類</p> <p>[基準3 : 9項目]</p> <p>1 シアン化物イオン及び塩化シアン</p> <p>2 クロロ酢酸</p> <p>3 ジクロロ酢酸</p> <p>4 トリクロロ酢酸</p> <p>5 臭素酸</p> <p>6 ホルムアルデヒド</p> <p>7 陰イオン界面活性剤</p> <p>8 非イオン界面活性剤</p> <p>9 フェノール類</p>	<p>[基準4 : 全51項目]</p> <p>1 一般細菌</p> <p>2 大腸菌</p> <p>3 カドミウム及びその化合物</p> <p>4 水銀及びその化合物</p> <p>5 セレン及びその化合物</p> <p>6 鉛及びその化合物</p> <p>7 ヒ素及びその化合物</p> <p>8 6価クロム化合物</p> <p>9 亜硝酸態窒素</p> <p>10 シアン化物イオン及び塩化シアン</p> <p>11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素</p> <p>12 フッ素及びその化合物</p> <p>13 ホウ素及びその化合物</p> <p>14 四塩化炭素</p> <p>15 1, 4-ジオキサン</p> <p>16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン</p> <p>17 ジクロロメタン</p> <p>18 テトラクロロエチレン</p> <p>19 トリクロロエチレン</p> <p>20 ベンゼン</p> <p>21 塩素酸</p> <p>22 クロロ酢酸</p> <p>23 クロロホルム</p> <p>24 ジクロロ酢酸</p> <p>25 ジブromokクロロメタン</p> <p>26 臭素酸</p> <p>27 総トリハロメタン</p> <p>28 トリクロロ酢酸</p> <p>29 ブロモジクロロメタン</p> <p>30 ブロモホルム</p> <p>31 ホルムアルデヒド</p> <p>32 亜鉛及びその化合物</p> <p>33 アルミニウム及びその化合物</p> <p>34 鉄及びその化合物</p> <p>35 銅及びその化合物</p> <p>36 ナトリウム及びその化合物</p> <p>37 マンガン及びその化合物</p> <p>38 塩化物イオン</p> <p>39 カルシウム・マグネシウム等 (硬度)</p> <p>40 蒸発残留物</p> <p>41 陰イオン界面活性剤</p> <p>42 ジェオスミン</p> <p>43 2-メチルイソボルネオール</p> <p>44 非イオン界面活性剤</p> <p>45 フェノール類</p> <p>46 有機物 (全有機炭素 (TOC)の量)</p> <p>47 pH値</p> <p>48 味</p> <p>49 臭気</p> <p>50 色度</p> <p>51 濁度</p>	<p>[管理目標1 : 1項目]</p> <p>1 フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)</p> <p>[管理目標2 : 2項目]</p> <p>1 フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)</p> <p>2 腐食性 (ランゲリア指数)</p> <p>[管理目標3 : 5項目]</p> <p>1 フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)</p> <p>2 ジクロロアセトニトリル</p> <p>3 抱水クロラール</p> <p>4 遊離炭酸</p> <p>5 腐食性 (ランゲリア指数)</p> <p>[管理目標4 : 6項目]</p> <p>1 フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)</p> <p>2 ジクロロアセトニトリル</p> <p>3 抱水クロラール</p> <p>4 遊離炭酸</p> <p>5 臭気強度 (TON)</p> <p>6 腐食性 (ランゲリア指数)</p>
		クリプトスポリジウム等 内訳
		<p>[クリプトスポリジウム等 : 2項目]</p> <p>1 クリプトスポリジウム</p> <p>2 ジアルジア</p>

平成31年度 委託検査項目別検体数 (年間)

(別紙2)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
水質基準項目	光	東金	長柄	光	東金	長柄	光	東金	長柄	光	東金	長柄	
シアン化物イオン及び塩化シアン	3	2	3	3	2	3	3	2	3	3	2	3	32
クロロ酢酸													
ジクロロ酢酸	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	16
トリクロロ酢酸													
臭素酸	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	16
ホルムアルデヒド	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	16
陰イオン界面活性剤	3	2	3	3	2	3	3	2	3	3	2	3	32
ジェオスミン													
2-メチルイソボルネオール		1			1			1			1		4
非イオン界面活性剤	3	2	3	3	2	3	3	2	3	3	2	3	32
フェノール類	3	2	3	3	2	3	3	2	3	3	2	3	32
全51項目(配水場系)	3	3	2	3	3	2	3	3	2	3	3	2	32
水質管理目標設定項目	光	東金	長柄	光	東金	長柄	光	東金	長柄	光	東金	長柄	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	3	2	3	3	2	3	3	2	3	3	2	3	32
ジクロロアセトニトリル													
抱水クロラール	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	16
農薬類(61項目) (栗山川栗島橋・光浄水)			2										2
農薬類(114項目) (栗山川栗島橋・光浄水)					2								2
遊離炭酸	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	16
腐食性(ランゲリア指数)	2	2	3	2	2	3	2	2	3	2	2	3	28
配水場系6項目 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) ジクロロアセトニトリル 抱水クロラール 遊離炭酸 臭気強度(TON) 腐食性(ランゲリア指数)	3	3	2	3	3	2	3	3	2	3	3	2	32
要検討項目													
ダイオキシン類 (栗山川栗島橋、各浄水場浄水)	4												4
その他の項目	光	東金	長柄	光	東金	長柄	光	東金	長柄	光	東金	長柄	
クリプトスポリジウム等(光原水、浄水・東金原水、浄水・長柄原水、浄水)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
地質汚染防止対策対象項目(28項目) (東金浄水場排水)	1												1

※その他詳細は検査委託内訳参照

検査委託内訳（平成31年4月）

1 検査場所及び項目

(1) 配水場系の基準項目・管理目標項目

場所 : 八日市場配水場、光配水場、松尾配水場 (各1検体・計3検体)
項目 : 基準4 (全51項目)・管理目標4 (6項目)
内訳 : 別紙 1 参照

(2) 原水・送水系の基準・管理目標項目

場所 : 粟島橋 (1検体)
項目 : 基準1 (4項目)・管理目標1 (1項目)
内訳

〔基準1〕

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② 陰イオン界面活性剤
- ③ 非イオン界面活性剤
- ④ フェノール類

〔管理目標1〕

- ① フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)

場所 : 光浄水場原水 (1検体)
項目 : 基準1 (4項目)・管理目標2 (2項目)

内訳

〔基準1〕

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② 陰イオン界面活性剤
- ③ 非イオン界面活性剤
- ④ フェノール類

〔管理目標2〕

- ① フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)
- ② 腐食性 (ランゲリア指数)

場所 : 光浄水場送水 (1検体)
項目 : 基準3 (9項目)・管理目標3 (5項目)

内訳

〔基準3〕

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② クロロ酢酸
- ③ ジクロロ酢酸
- ④ トリクロロ酢酸
- ⑤ 臭素酸
- ⑥ ホルムアルデヒド
- ⑦ 陰イオン界面活性剤
- ⑧ 非イオン界面活性剤
- ⑨ フェノール類

〔管理目標3〕

- ① フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)
- ② ジクロロアセトニトリル
- ③ 抱水クロラール
- ④ 遊離炭酸
- ⑤ 腐食性 (ランゲリア指数)

(3) クリプトスポリジウム等

場所 : 光取水場 (取水口)、光浄水場送水 (各1検体・計2検体)
項目 : クリプトスポリジウム等
内訳 : クリプトスポリジウム、ジアルジア

検査委託内訳（平成31年5月）

1 検査場所及び項目

(1) 配水場系の基準項目・管理目標項目

場所 : 成東配水場、東金配水場、大網配水場 (各1検体・計3検体)
項目 : 基準4 (全51項目)・管理目標4 (6項目)
内訳 : 別紙 1 参照

(2) 原水・送水系の基準・管理目標項目

場所 : 東金浄水場原水 (1検体)
項目 : 基準2 (6項目)・管理目標2 (2項目)
内訳

[基準2]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② 陰イオン界面活性剤
- ③ ジェオスミン
- ④ 2-メチルイソボルネオール
- ⑤ 非イオン界面活性剤
- ⑥ フェノール類

[管理目標2]

- ① フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)
- ② 腐食性 (ランゲリア指数)

場所 : 東金浄水場送水 (1検体)
項目 : 基準3 (9項目)・管理目標3 (5項目)
内訳

[基準3]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② クロロ酢酸
- ③ ジクロロ酢酸
- ④ トリクロロ酢酸
- ⑤ 臭素酸
- ⑥ ホルムアルデヒド
- ⑦ 陰イオン界面活性剤
- ⑧ 非イオン界面活性剤
- ⑨ フェノール類

[管理目標3]

- ① フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)
- ② ジクロロアセトニトリル
- ③ 抱水クロラール
- ④ 遊離炭酸
- ⑤ 腐食性 (ランゲリア指数)

(3) クリプトスポリジウム等

場所 : 東金分土工、東金浄水場送水 (各1検体・計2検体)
項目 : クリプトスポリジウム等
内訳 : クリプトスポリジウム、ジアルジア

検査委託内訳（平成31年6月）

1 検査場所及び項目

(1) 配水場系の基準項目・管理目標項目

場所 : 真名配水場、大沢配水場 (各1検体・計2検体)
項目 : 基準4 (全51項目)・管理目標4 (6項目)
内訳 : 別紙 1 参照

(2) 農薬類 61項目

場所 : 栗島橋、光浄水場送水 (各1検体・計2検体)
項目 : 農薬類
内訳 : 選択61項目 (別紙 3 参照)

(3) 原水・送水系の基準・管理目標項目

場所 : 長柄浄水場原水 (1検体)
項目 : 基準1 (4項目)・管理目標2 (2項目)
内訳

〔基準1〕

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② 陰イオン界面活性剤
- ③ 非イオン界面活性剤
- ④ フェノール類

〔管理目標2〕

- ① フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)
- ② 腐食性 (ランゲリア指数)

場所 : 長柄浄水場送水・Ⅱ送水 (2検体)
項目 : 基準3 (9項目)・管理目標3 (5項目)

内訳

〔基準3〕

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② クロロ酢酸
- ③ ジクロロ酢酸
- ④ トリクロロ酢酸
- ⑤ 臭素酸
- ⑥ ホルムアルデヒド
- ⑦ 陰イオン界面活性剤
- ⑧ 非イオン界面活性剤
- ⑨ フェノール類

〔管理目標3〕

- ① フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)
- ② ジクロロアセトニトリル
- ③ 抱水クロラール
- ④ 遊離炭酸
- ⑤ 腐食性 (ランゲリア指数)

(4) クリプトスポリジウム等

場所 : 長柄取水場、長柄浄水場Ⅱ送水 (各1検体・計2検体)
項目 : クリプトスポリジウム等
内訳 : クリプトスポリジウム、ジアルジア

検査委託内訳（平成31年7月）

1 検査場所及び項目

(1) 配水場系の基準項目・管理目標項目

場所 : 八日市場配水場、光配水場、松尾配水場 (各1検体・計3検体)
項目 : 基準4 (全51項目)・管理目標4 (6項目)
内訳 : 別紙 1 参照

(2) クリプトスポリジウム等

場所 : 光取水場(取水口)、光浄水場送水 (各1検体・計2検体)
項目 : クリプトスポリジウム等
内訳 : クリプトスポリジウム、ジアルジア

(3) 原水・送水系の基準・管理目標項目

場所 : 粟島橋 (1検体)
項目 : 基準1 (4項目)・管理目標1 (1項目)
内訳

[基準1]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② 陰イオン界面活性剤
- ③ 非イオン界面活性剤
- ④ フェノール類

[管理目標1]

- ① フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)

場所 : 光浄水場原水 (1検体)
項目 : 基準1 (4項目)・管理目標2 (2項目)
内訳

[基準1]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② 陰イオン界面活性剤
- ③ 非イオン界面活性剤
- ④ フェノール類

[管理目標2]

- ① フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)
- ② 腐食性 (ランゲリア指数)

場所 : 光浄水場送水 (1検体)
項目 : 基準3 (9項目)・管理目標3 (5項目)
内訳

[基準3]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② クロロ酢酸
- ③ ジクロロ酢酸
- ④ トリクロロ酢酸
- ⑤ 臭素酸
- ⑥ ホルムアルデヒド
- ⑦ 陰イオン界面活性剤
- ⑧ 非イオン界面活性剤
- ⑨ フェノール類

[管理目標3]

- ① フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)
- ② ジクロロアセトニトリル
- ③ 抱水クロラール
- ④ 遊離炭酸
- ⑤ 腐食性 (ランゲリア指数)

検査委託内訳(平成31年8月)

1 検査場所及び項目

(1) 配水場系の基準項目・管理目標項目

場所 : 成東配水場、東金配水場、大網配水場 (各1検体・計3検体)
項目 : 基準4(全51項目)・管理目標4(6項目)
内訳 : 別紙 1 参照

(2) 原水・送水系の基準・管理目標項目

場所 : 東金浄水場原水 (1検体)
項目 : 基準2(6項目)・管理目標2(2項目)
内訳

[基準2]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② 陰イオン界面活性剤
- ③ ジェオスミン
- ④ 2-メチルイソボルネオール
- ⑤ 非イオン界面活性剤
- ⑥ フェノール類

[管理目標2]

- ① フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)
- ② 腐食性(ランゲリア指数)

場所 : 東金浄水場送水 (1検体)
項目 : 基準3(9項目)・管理目標3(5項目)
内訳

[基準3]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② クロロ酢酸
- ③ ジクロロ酢酸
- ④ トリクロロ酢酸
- ⑤ 臭素酸
- ⑥ ホルムアルデヒド
- ⑦ 陰イオン界面活性剤
- ⑧ 非イオン界面活性剤
- ⑨ フェノール類

[管理目標3]

- ① フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)
- ② ジクロロアセトニトリル
- ③ 抱水クロラール
- ④ 遊離炭酸
- ⑤ 腐食性(ランゲリア指数)

(3) クリプトスポリジウム等

場所 : 東金分木工、東金浄水場送水 (各1検体・計2検体)
項目 : クリプトスポリジウム等
内訳 : クリプトスポリジウム、ジアルジア

(4) 農薬類 114項目

場所 : 栗島橋、光浄水場送水 (各1検体・計2検体)
項目 : 農薬類
内訳 : 全114項目(別紙 3 参照)

検査委託内訳（平成31年9月）

1 検査場所及び項目

(1) 配水場系の基準項目・管理目標項目

場所 : 真名配水場、大沢配水場 (各1検体・計2検体)
項目 : 基準4 (全51項目)・管理目標4 (6項目)
内訳 : 別紙 1 参照

(2) 原水・送水系の基準・管理目標項目

場所 : 長柄浄水場原水 (1検体)
項目 : 基準1 (4項目)・管理目標2 (2項目)
内訳

〔基準1〕

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② 陰イオン界面活性剤
- ③ 非イオン界面活性剤
- ④ フェノール類

〔管理目標2〕

- ① フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)
- ② 腐食性 (ランゲリア指数)

場所 : 長柄浄水場送水・Ⅱ送水 (2検体)
項目 : 基準3 (9項目)・管理目標3 (5項目)

内訳

〔基準3〕

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② クロロ酢酸
- ③ ジクロロ酢酸
- ④ トリクロロ酢酸
- ⑤ 臭素酸
- ⑥ ホルムアルデヒド
- ⑦ 陰イオン界面活性剤
- ⑧ 非イオン界面活性剤
- ⑨ フェノール類

〔管理目標3〕

- ① フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)
- ② ジクロロアセトニトリル
- ③ 抱水クロラール
- ④ 遊離炭酸
- ⑤ 腐食性 (ランゲリア指数)

(3) クリプトスポリジウム等

場所 : 長柄取水場、長柄浄水場Ⅱ送水 (各1検体・計2検体)
項目 : クリプトスポリジウム等
内訳 : クリプトスポリジウム、ジアルジア

検査委託内訳(平成31年10月)

1 検査場所及び項目

(1) 配水場系の基準項目・管理目標項目

場所 : 八日市場配水場、光配水場、松尾配水場 (各1検体・計3検体)
項目 : 基準4 (全51項目)・管理目標4 (6項目)
内訳 : 別紙 1 参照

(2) クリプトスポリジウム等

場所 : 光取水場(取水口)、光浄水場送水 (各1検体・計2検体)
項目 : クリプトスポリジウム等
内訳 : クリプトスポリジウム、ジアルジア

(3) 原水・送水系の基準・管理目標項目

場所 : 粟島橋 (1検体)
項目 : 基準1 (4項目)・管理目標1 (1項目)
内訳

[基準1]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② 陰イオン界面活性剤
- ③ 非イオン界面活性剤
- ④ フェノール類

[管理目標1]

- ① フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)

場所 : 光浄水場原水 (1検体)
項目 : 基準1 (4項目)・管理目標2 (2項目)
内訳

[基準1]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② 陰イオン界面活性剤
- ③ 非イオン界面活性剤
- ④ フェノール類

[管理目標2]

- ① フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)
- ② 腐食性(ランゲリア指数)

場所 : 光浄水場送水 (1検体)
項目 : 基準3 (9項目)・管理目標3 (5項目)
内訳

[基準3]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② クロロ酢酸
- ③ ジクロロ酢酸
- ④ トリクロロ酢酸
- ⑤ 臭素酸
- ⑥ ホルムアルデヒド
- ⑦ 陰イオン界面活性剤
- ⑧ 非イオン界面活性剤
- ⑨ フェノール類

[管理目標3]

- ① フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)
- ② ジクロロアセトニトリル
- ③ 抱水クロラール
- ④ 遊離炭酸
- ⑤ 腐食性(ランゲリア指数)

検査委託内訳（平成31年11月）

1 検査場所及び項目

(1) 配水場系の基準項目・管理目標項目

場所 : 成東配水場、東金配水場、大網配水場 (各1検体・計3検体)
項目 : 基準4 (全51項目)・管理目標4 (6項目)
内訳 : 別紙 1 参照

(2) 原水・送水系の基準・管理目標項目

場所 : 東金浄水場原水 (1検体)
項目 : 基準2 (6項目)・管理目標2 (2項目)
内訳

[基準2]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② 陰イオン界面活性剤
- ③ ジェオスミン
- ④ 2-メチルイソボルネオール
- ⑤ 非イオン界面活性剤
- ⑥ フェノール類

[管理目標2]

- ① フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)
- ② 腐食性 (ランゲリア指数)

場所 : 東金浄水場送水 (1検体)
項目 : 基準3 (9項目)・管理目標3 (5項目)
内訳

[基準3]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② クロロ酢酸
- ③ ジクロロ酢酸
- ④ トリクロロ酢酸
- ⑤ 臭素酸
- ⑥ ホルムアルデヒド
- ⑦ 陰イオン界面活性剤
- ⑧ 非イオン界面活性剤
- ⑨ フェノール類

[管理目標3]

- ① フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)
- ② ジクロロアセトニトリル
- ③ 抱水クロラール
- ④ 遊離炭酸
- ⑤ 腐食性 (ランゲリア指数)

(3) クリプトスポリジウム等

場所 : 東金分土工、東金浄水場送水 (各1検体・計2検体)
項目 : クリプトスポリジウム等
内訳 : クリプトスポリジウム、ジアルジア

検査委託内訳(平成31年12月)

1 検査場所及び項目

(1) 配水場系の基準項目・管理目標項目

場所 : 真名配水場、大沢配水場 (各1検体・計2検体)
項目 : 基準4(全51項目)・管理目標4(6項目)
内訳 : 別紙 1 参照

(2) 原水・送水系の基準・管理目標項目

場所 : 長柄浄水場原水 (1検体)
項目 : 基準1(4項目)・管理目標2(2項目)
内訳

[基準1]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② 陰イオン界面活性剤
- ③ 非イオン界面活性剤
- ④ フェノール類

[管理目標2]

- ① フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)
- ② 腐食性(ランゲリア指数)

場所 : 長柄浄水場送水・Ⅱ送水 (2検体)
項目 : 基準3(9項目)・管理目標3(5項目)

内訳

[基準3]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② クロロ酢酸
- ③ ジクロロ酢酸
- ④ トリクロロ酢酸
- ⑤ 臭素酸
- ⑥ ホルムアルデヒド
- ⑦ 陰イオン界面活性剤
- ⑧ 非イオン界面活性剤
- ⑨ フェノール類

[管理目標3]

- ① フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)
- ② ジクロロアセトニトリル
- ③ 抱水クロラール
- ④ 遊離炭酸
- ⑤ 腐食性(ランゲリア指数)

(3) クリプトスポリジウム等

場所 : 長柄取水場、長柄浄水場Ⅱ送水 (各1検体・計2検体)
項目 : クリプトスポリジウム等
内訳 : クリプトスポリジウム、ジアルジア

検査委託内訳（平成32年1月）

1 検査場所及び項目

(1) 配水場系の基準項目・管理目標項目

場所 : 八日市場配水場、光配水場、松尾配水場 (各1検体・計3検体)
項目 : 基準4 (全51項目)・管理目標4 (6項目)
内訳 : 別紙 1 参照

(2) 原水・送水系の基準・管理目標項目

場所 : 栗島橋 (1検体)
項目 : 基準1 (4項目)・管理目標1 (1項目)
内訳

[基準1]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② 陰イオン界面活性剤
- ③ 非イオン界面活性剤
- ④ フェノール類

[管理目標1]

- ① フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)

場所 : 光浄水場原水 (1検体)
項目 : 基準1 (4項目)・管理目標2 (2項目)

内訳

[基準1]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② 陰イオン界面活性剤
- ③ 非イオン界面活性剤
- ④ フェノール類

[管理目標2]

- ① フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)
- ② 腐食性 (ランゲリア指数)

場所 : 光浄水場送水 (1検体)
項目 : 基準3 (9項目)・管理目標3 (5項目)

内訳

[基準3]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② クロロ酢酸
- ③ ジクロロ酢酸
- ④ トリクロロ酢酸
- ⑤ 臭素酸
- ⑥ ホルムアルデヒド
- ⑦ 陰イオン界面活性剤
- ⑧ 非イオン界面活性剤
- ⑨ フェノール類

[管理目標3]

- ① フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)
- ② ジクロロアセトニトリル
- ③ 抱水クロラール
- ④ 遊離炭酸
- ⑤ 腐食性 (ランゲリア指数)

(3) クリプトスポリジウム等

場所 : 光取水場 (取水口)、光浄水場送水 (各1検体・計2検体)
項目 : クリプトスポリジウム等
内訳 : クリプトスポリジウム、ジアルジア

検査委託内訳(平成32年2月)

1 検査場所及び項目

(1) 配水場系の基準項目・管理目標項目

場所 : 成東配水場、東金配水場、大網配水場 (各1検体・計3検体)
項目 : 基準4(全51項目)・管理目標4(6項目)
内訳 : 別紙 1 参照

(2) クリプトスポリジウム等

場所 : 東金分水工、東金浄水場送水 (各1検体・計2検体)
項目 : クリプトスポリジウム等
内訳 : クリプトスポリジウム、ジアルジア

(3) 原水・送水系の基準・管理目標項目

場所 : 東金浄水場原水 (1検体)
項目 : 基準2(6項目)・管理目標2(2項目)
内訳

[基準2]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② 陰イオン界面活性剤
- ③ ジェオスミン
- ④ 2-メチルイソボルネオール
- ⑤ 非イオン界面活性剤
- ⑥ フェノール類

[管理目標2]

- ① フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)
- ② 腐食性(ランゲリア指数)

場所 : 東金浄水場送水 (1検体)
項目 : 基準3(9項目)・管理目標3(5項目)
内訳

[基準3]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② クロロ酢酸
- ③ ジクロロ酢酸
- ④ トリクロロ酢酸
- ⑤ 臭素酸
- ⑥ ホルムアルデヒド
- ⑦ 陰イオン界面活性剤
- ⑧ 非イオン界面活性剤
- ⑨ フェノール類

[管理目標3]

- ① フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)
- ② ジクロロアセトニトリル
- ③ 抱水クロラール
- ④ 遊離炭酸
- ⑤ 腐食性(ランゲリア指数)

検査委託内訳（平成32年3月）

1 検査場所及び項目

(1) クリプトスポリジウム等

場所 : 長柄取水場、長柄浄水場Ⅱ送水 (各1検体・計2検体)
項目 : クリプトスポリジウム等
内訳 : クリプトスポリジウム、ジアルジア

(2) 配水場系の基準項目・管理目標項目

場所 : 真名配水場、大沢配水場 (各1検体・計2検体)
項目 : 基準4 (全51項目)・管理目標4 (6項目)
内訳 : 別紙 1 参照

(3) 原水・送水系の基準・管理目標項目

場所 : 長柄浄水場原水 (1検体)
項目 : 基準1 (4項目)・管理目標2 (2項目)
内訳

[基準1]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② 陰イオン界面活性剤
- ③ 非イオン界面活性剤
- ④ フェノール類

[管理目標2]

- ① フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)
- ② 腐食性 (ランゲリア指数)

場所 : 長柄浄水場送水・Ⅱ送水 (2検体)
項目 : 基準3 (9項目)・管理目標3 (5項目)
内訳

[基準3]

- ① シアン化物イオン及び塩化シアン
- ② クロロ酢酸
- ③ ジクロロ酢酸
- ④ トリクロロ酢酸
- ⑤ 臭素酸
- ⑥ ホルムアルデヒド
- ⑦ 陰イオン界面活性剤
- ⑧ 非イオン界面活性剤
- ⑨ フェノール類

[管理目標3]

- ① フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)
- ② ジクロロアセトニトリル
- ③ 抱水クロラール
- ④ 遊離炭酸
- ⑤ 腐食性 (ランゲリア指数)